



▲秋田支部



▲横手支部



▲由利本荘支部



▲阿仁鷹巣支部



▲大曲仙北支部

名の内女性会員6名
が訴えを行いました。
(鷹巣阿仁支部・久
留嶋範子さん、秋田
支部・佐藤ミツ子さ
ん、大曲仙北支部・
佐藤絹子さん、横手
支部・立身万千子さ
ん・我妻桂子さん、



【秋田県版】

No. 399

2024年9月15日

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟

発行人: 田中幹夫

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413

秋田県大仙市角間川町

字東中上町27

最上健造 方

TEL&FAX

0187-65-2115

8

同盟運動の目的

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

8・15終戦記念日街頭宣伝

参加者87名中 女性36名

今年の終戦記念日街頭宣伝
は、8支部すべてが行いました。

他団体との共同を含め87名
が参加し、本荘由利支部の5カ
所をはじめ、県内25カ所で訴
えました。マイクを握った20

湯沢雄勝支部・高橋フキ子さ
ん

本部作成の「ビラ」は当日
配布と新聞折り込みと合わせ
7074枚が活用されました。

来年は「終戦」90周年、治

安維持法施行100周年です。
残暑はあるかもしれません
が、しおぎやすい季節になります。

「同盟活動の秋」「学習の秋」
として大いに頑張ろうではあ
りませんか。

8・15終戦記念日街宣

能代山本支部長

加賀繁さんの訴え



間に核兵器のない世界の実現を」の願いに応えようではありませんか！

市民のみなさん！

ロシアによるウクライナ侵略戦争、イスラエルのパレスチナ・ガザへの非人道的・残酷な攻撃は今すぐ止めさせましょう。核兵器が戦争の「抑止力」でも「安全保障」でもなく、戦争の手段であることははつきりと示されました。

今こそ「国連憲章」に基づく平和秩序の回復と核兵器禁止条約による核兵器のない世界の実現が強く求められているのではないか！

市民のみなさん！

岸田自公政権は、アメリカの「核の傘」に依存し、戦闘機の爆買い、敵基地攻撃ミサイルの配備など、どれも平和憲法に反するものです。この戦力増強にむけた軍事費43兆円は私たちの税金です。経済が停滞し、暮らしあはれ

価高に押し潰されようとしている時に、この膨大な軍事費は次の三つの国民生活にまわすべきではないでしょうか。

第一は、政治の責任で賃上げと、働く人たちの待遇改善を進めることです。
第二は、消費税減税、社会保障充実、教育費の負担軽減です。

第三は、気候危機の打開、エネルギーと食料自給率の向上であります。

市民のみなさん！

戦前、戦争に反対し、平和と民主主義を求める人々が治安維持法で弾圧されました。私たちは「再び戦争と暗黒政治を許さず」、弾圧犠牲者の名誉回復と国家賠償を求めて運動しています。

秋田県本部 第35回定期総会

共産党秋田県委員長
藤本ゆりさん

来賓のご紹介



秋田県本部 第3

県革新懇共同代表
鈴木政隆さん





能代山本支部は、11名が参加し総会を開きました。

「学習テキスト」を全体会員へ。最上会長講師に学習会。能代山本支部は、11名が参加し総会に先立つて、新発売の「学習テキスト」にもとづく学習会を行いました。講師の最上県本部会長は、「治安維持法100年『治安維持補とは何か』—戦争する国に争する国にしないために』」をテーマに50分ほど話しました。参加者から「憲法違

反についてもつとインパクトのある訴えが必要でないか」「もっと若い人を迎えない」と主催で戦争と平和の連続講座をやっている」紹介がありました。

総会は、「学習テキスト」を全体会員が学ぶことやピースシアター開催、会員拡大・署名推進などの方針を決めました。役員は現体制の補強をすすめることを確認しました。

■8・24 能代山本支部

伊藤事務局次長が激励あ

いさつ
大館鹿角支部は13名が参加し総会を開きました。県本部から伊藤達男常任理事（事務局次長）が激励の挨拶をしま

■8・24 能代山本支部

反についてもつとインパクトのある訴えが必要でないか」「もっと若い人を迎えない」と主催で戦争と平和の連続講座をやっている」紹介がありました。

参加者は支部長の報告を受け「国賠活動の基本は署名だ。若い会員を迎えるよう頑張りたい」、「集めた署名は国会でどうなっているか」、「国賠同盟とは何か、で苦労している。解りやすいものを発行してほしい」、「それには新しい『学習テキスト』とか『治安維持法と現代』誌で学習し普及してほしい」、「今年入会した。戦争する国づくりが進んでいる。署名活動に頑張りたい」など活発に討論しました。

■8・29 横手支部

総会と講演会

横手支部は7名が参加し総会を開きました。会議に先立ち、今年度2人の会員が亡くなり黙とうを捧げました。議長には佐藤支部

長を選出し会議が進められました。来賓として最上会長から祝辞をいただきました。
支部決議案は、県本部決議をベースとした内容で、特に強調されたのは「テキスト」を全員購入し、学習に力を入れることや、新会員を5名増やし20名を目標にすることなどを決定しました。

総会終了後には「鈴木清の旧制山形高校時代」と題して、佐藤光康氏の講演があり、会員以外も含め21名の参加がありました。

佐藤光康



▲弾圧犠牲者21名による佐藤さん
「鈴木清の旧制山形高校時代」の講演会に登壇する佐藤さん

「不届」再録シリーズ⑬の4
県版「不届」（2003年3月No.142より）

治安維持法弾圧と女性たちの闘い 同盟女性部の意義と役割を考える（2）

※前号からの続き4回目

近江谷昭二郎（故人）

三、同盟運動に於ける 女性委員会の意義と 役割

『国は謝罪せよの運動を女性のなかに』

女性委員会（又は女性部）の意義と役割の第二は、国は

治安維持法犠牲者に謝罪せよの世論を女性のなかに広げることです。

御承知のように、戦後、治安維持法は日本がポツダム宣言を受諾したことにより、人道に反する悪法として廃止され、この法律よつて処罰され

た人々は無罪とされました。

勿論、弾圧執行者となつた特別高等警察も廃止されました。

しかし、歴代の日本政府は、あの十五年戦争が侵略戦争で

あつたことも、治安維持法があつたことも、治安維持法が人道に反する悪法であつたことをいいました。だに認めよう

日本と三国同盟を結んで第二次世界大戦を引き起こしたこと

ドイツは、「戦争犯罪と人道に反する罪に時効はない」と

いう国際法に基づき、弾圧犠

牲者に今も戦犯を追及し、弾

圧犠牲者に謝罪と賠償をしています。イタリアも国家賠償

法を制定し、ファシズム体制下で実刑判決を受けた「反ファシスト政治犯」に終身年金を支給しています。お隣の韓国では、日本の植民地時代の治安維持法犠牲者を愛国者として表彰し、年金を支給しています。

日本弁護士連合会は、「治安維持法犠牲者は日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対したものとして、その行為を高く評価されなければならない」と指摘し、「速やかな補償の実現」の必要性を強調しています。これらの内外の動きは、治安維持法犠牲者に対する謝罪と賠償を要求することの正当性を証明しているものであります。

私たち同盟は、治安維持法弾圧の歴史の真実を明らかにし、戦争と非人道的犯罪の誤りを再び繰り返さない証として、国の責任による謝罪と賠償を行わせるために、日本国

憲法第一七条の規定にのつてり、「治安維持法犠牲者國家賠償法」を制定することを要求しています。この運動の内容は、署名を集め年一回の国会請願、地方議会陳情、国連人権委員会への要請です。

秋田県では六九市町村の前議会が同盟の陳情書を採択しました。従つて女性委員会（又は女性部）の役割は、国会請願の署名運動を女性のなかに広げることが重要な任務となります。

『知を力にして女性のなかに組織を』

同盟運動の基本課題でもある国会請願署名と治安維持法下の不屈の歴史を女性のなかに広げるためには、治安維持法弾圧の実態と女性たちの不屈の闘いを知らせなければなりません。従つて同盟運動の推進と学習は切り離すことのできないものなのです。しかし、同盟運動の学習は決して難し

いものではありません。治安維持法の犠牲者の体験記録や無名戦士たちの生涯を発掘・調査した記録などを読み合わせや独習で十分に知ることができます。その点では、日本共産党や治安維持法国賠同盟からも沢山の文献が出されています。また秋田県内の弾圧犠牲者たちの歴史は「不屈」秋田県版でも系統的に紹介してきました。こうした記録や文献が女性委員会（又は女性部）活動の力になることは疑いありません。こうした学習によって、知を力にして女性のなかでの運動と組織をひろげよう。

『再び戦争と暗黒政治を許さぬために』

戦後、戦争犯罪人は処罰され、戦争協力者は公職を追放されました。治安維持法弾圧で牢獄にいた人、警察の監視下に置かれた人々は自由の身

となり、戦後の民主化の先頭に立ちました。日本共産党的な多くは、この人々によつて進められました。そして民主化の闘いが嵐の勢いで前進するなかで治安維持法弾圧に屈せず闘い続けた人々が掲げた、反戦平和、国民主権、民主主義、基本的人権などは日本国憲法の基本原則に結実することとなりました。

その意味では、治安維持法弾圧下の二〇年間の不屈の闘いは、日本国憲法の平和・民主の原則の土台を築くものでした。そのことは、日本弁護士連合会が治安維持法犠牲者は、「日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対したものとして、日本国憲法の基本原則からすれば、その行為は高く評価されなければならないものである」と指摘していること

は、『日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対したものとして、日本国憲法の基本原則からすれば、その行為は高く評価されなければならないものである』と指摘していること

となりました。日本共産党的な同盟国にするため、戦争犯罪人と戦争協力者の追放を解除し、政界、官庁、財界に復帰させました。特別特高警察の官僚たちは軽微公安警察や公安調査庁などに復帰しました。そして急激に発展する平和・独立・民主主義の運動を弾圧してきました。

歴代の自民党政は一貫して侵略戦争と治安維持法弾圧の責任をとろうとしないばかりか、憲法の主権在民・平和的・民主的原則に攻撃を加え、その空洞化をはかつてきました。

しかしアメリカ占領軍は、世界戦略に基づいて、日本を目下の同盟国にするため、戦争犯罪人と戦争協力者の追放

を放棄した日本国憲法の第九条の改廃を狙っています。☆

こした反動攻勢と戦争への危険は、私たち同盟が掲げる「再び戦争と暗黒政治を許さぬ」のスローガンは、戦争を許してはならないとする国民的な願いに合致するものです。

すべての平和と民主主義の運動の根底をなすものになっていきます。

したがって、治安維持法と特高警察による天皇制の権力犯罪の歴史的事実を告発し、その責任を追及し、同じ誤りを繰り返さない保障として、

国による謝罪と賠償を求める運動は、

決して過去の問題ではなく、

今日益々重要性を増してきて

おり、国民的な課題をなすものになつて います。いまこそ、

あの戦争と暗黒時代から学び、

歴史の教訓を現実に生かさなければならぬと考えるもの

です。

◆広津和郎（作家・松川

（終）

「潮流」より）

事件・1891～1968）

「何よりも先ず正しい道理

の通る国にしよう・この我らの国を」

（8・25「救援新聞」）「わが町わが支部」より）

◆マフチフ（パリ五輪ウクライナの金メダリスト）

「ロシアに殺された選手は、競技をすることも私の優勝を喜ぶこともできない。このメダルはウクライナとすべての選手に贈られた勲章」

（8・13「しんぶん赤旗」）

「パリ発『鼓動』世界に届け選手の発信」より）

◆田中美穂（広島市会社員・29歳）

「戦争は79年前に終わつたことではない。現代と地続きの問題だと訴えていきたい」

（8・16「秋田さきがけ」）

「表層深層一終戦79年。平和のバトンどうつなぐ」より）

（表層深層一終戦79年。平和のバトンどうつなぐ）

（8・6「朝日新聞」）「被爆国から2040・紛争続く世界

◆栗原小巻（俳優）

「平和とは私の思いでは、いのちです。未来のいのち。あらゆる分野の今を生きる私たちには平和への責任がありま

す。」

◆中満泉（国連事務局次長・軍事担当上級代表）

「軍拡競争は、世界情勢の安定ではなく、不安定さを生みだす。核実験は、負の遺産しか残らない。軍縮・軍備管理・不拡散こそが、真の安全保障への道である」

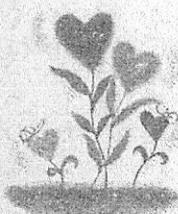
（8・25「平和新聞」）

水爆禁止世界大会国連・政府代表の発言）より）

◆高石ともや（フォーケンシングレー・8月17日死去82歳）

「核兵器という最大の暴力を廃止するために走りたい」

（8・25「しんぶん赤旗」）



今月の注目の言葉

（り）

妻野敏夫

（六郷熊野神社の奉納掛け唄優勝者）

は仙北荷方節にあわせ二人が即興の歌詞で掛け合う）

（先攻唄）「岸田総理選挙不出馬 キックバツクの責任ですか」

（妻野の応え唄）「政治と書いて裏金と読む 永田町では常識だ」

（9・3「秋田さきがけ」）

第32回 東北ブロック交流集会 in 宮城

2024年10月15日(火)13:00(受付12:00より)～16日(水)12:00

秋保温泉「リゾートホテル クレセント」

仙台市太白区秋保温泉元行瀬1-2 TEL 022-397-3111

1人 12,000円 (専用食事なしの場合 1人 1,000円) +

料外飲食の方は各自負担

15日(火) 記念講演 (13:30～14:40)

「治安維持法100年と

山本宣治と東北」

講師 永島 民男さん

（宮城県特許行政会議会員・東北大学准教授）

（宮城県会議員）

（宮城県議会議員）

支那のページ

時代山本支那

へ」より

父の
「軍隊手帳」に見る
日中戦争

松山正一

1939年9月20日
轄重兵として入営。

1939年10月25日
第36師団第一野戦病院に転属。

1939年12月3日
山西省太谷第36師団第一野戦病院着。

轄重兵の任務は、戦闘部隊

に武器・弾薬・食糧・医薬品を送り届けることですが、自ら戦うこともしばしばあるのは戦場の常です。第一の問題は、どんな初年兵教育が行われたのかということです。

「『今から刺殺訓練だ』と教育係の『突け!』の号令で、走つてくくりつけられた中国人の心臓を突き刺す：そういうのは『肝試し』。日本からきた新しい兵隊は、人を殺すことができないから、肝試しを通じてならしていく」。

〈歴史記録 兵士たちの戦争7・NHK出版2011年〉

第一の問題は「野戦病院」です。そこで何が行われていたか。「全中国の各戦線で（生体解剖・生体実験が）行われたことがわかる。実施場所は、兵站病院、野戦病院、野戦衛生隊、駐留地とさまざまである。しかし野戦病院が

最も多く、次が野戦の衛生隊となっている」。

に武器・弾薬・食糧・医薬品を送り届けることですが、自ら戦うこともしばしばあるのは戦場の常です。第一の問題は、どんな初年兵教育が行われたのかということです。

この論文では第36師団野戦病院の名がしばしば出てくること、そして次に「集合教育」における生体解剖の常態化は、個々の軍医の獵奇的衝動から

（ウイキペディア検索「15年戦争と医学医療研究会会誌」第6月）筋 照三「15年戦争中の日本軍の軍陣での『生体解剖・生

体実験』」）

この論文では第36師団野戦病院の名がしばしば出てくること、そして次に「集合教育」における生体解剖の常態化は、個々の軍医の獵奇的衝動から

○○作戦参加が10回ほど出でます。この36師団は実は占領地の警備や治安維持を目的として新設された師団の一つでした。

そこで第三の問題が、「八

路軍兵士やゲリラ兵だけではなく、『敵性』地区すなわち抗日根拠地や抗日ゲリラ地区の青年および成年男子まで殺戮することを指示したのである。また同地の食糧と軍馬の飼料の略奪、村落の焼却と破壊が軍命令によつて指示された」。

〈笠原十九司『日本軍の治安戦』2010年岩波書店〉

残酷な殺害を誘発している状況も見逃すことができない」。その他の部門の兵卒の：は、見過すことのできない指摘です。

そして「生々しい三光の実態は日本側の公式の戦闘記録からはほとんどつかがえない。共匪殲滅、壊滅、殲滅、燼滅、覆滅、剿滅、剔抉、掃蕩、蕩儘等々の言葉でしか記録されていないからだ」。

（森山慶平『日中戦争の全貌』2007年河出文庫）

この潞安は第36師団の司令部があつた処です。それ以後、この手帳にも「掃滅」「掃

会費を 納めましょ

この軍隊手帳の持ち主が、
日中戦争の現場で何を為した
のか、具体的なことは何一つ
わかりません。しかし状況証
拠は限りなく『黒』であるこ
とを示しています。何という
陰惨・荒廃でしょうか。それ
は侵略者の軍隊として避ける
ことのできないものといえる
のではないでしょうか。

ひるがえって現在をみれば、
海自と川崎重工業との癒着の
問題です。ここにおいてすでに
人間性においても道義的に
も日本は敗れている。辛い記
憶ですが、私たちは加害者と
してこの物語を継承しないわ
けにはいきません。

「蕩」 という言葉で作戦が語ら
れているのが二カ所に出てき
ます。

戦争も平和も

秋田支部・中田達雄



新年に好きな二字書く和と絆
長寿国笑顔が欲しい今年こそ
民決意嘘か真か秋決める
地球危機核戦争が見え隠れ
戦争も平和も見ている村の橋
新成人農繼ぐ男目がまぶし
米作り米価暴落夏勝負
八十路坂心身磨く未來読む

治安維持法とは何か
～戦争をする国にしないために～

(学習テキスト)



来年は 治安維持法 100年

会員の皆さん

この「学習テキスト」を使って
大いに学習しましょう

1冊 500円 各支部まで



【秋田県版】
2023年9月15日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟秋田県本部 第35回秋田県本部定期総会(県大会)決議

2024年7月21日 秋田県本部常任理事会

半世紀にわたる国賠運動に確信と誇りをもつて、同盟建設と運動を継承・発展させ、新しい歴史づくりにがんばりましょう！

一、今の情勢と国賠同盟の役割

国内外の情勢を見る時、日本国憲法、国連憲章・国際法無視の戦争と紛争が広がり、多くの人命が失われています。日本国憲法、国際連合憲章にもとづく外交努力の重要性が明らかになっています。

自民・公明政権は、アメリカ言いなりの「戦争する国家づくり」のため、憲法や立憲主義を無視し「特定秘密保護法」「集団的自衛権」「安保法制＝戦争法」「共謀罪法」「重要土地利用規制法」「経済秘密保護法」など弾圧と国民監視の

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

秋田県本部
〒014-1413
秋田県大仙市角間川町
字東中上町27
最上健造方
TEL&FAX
0187-65-2115

同盟運動の目的

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

法制化を強行し、「現代版治安維持法」「新たな戦前」に突き進んでいます。国家・国民主権と、平和的生存権・人権に反する逆流策動を許してはなりません。

戦前戦中、国民主権と反戦平和を希求した人々の歴史的価打ちを教訓として、日本国憲法を生かして運動してきたわが国賠同盟の役割は不滅です。さらに県民の中に理解と賛同をひろげ前進させることができます。

国賠同盟の維持と前進のためだけでなく、国民・県民の願いに応えるためにその役割は明確です。

二、県同盟三〇数年の歩みと意義

県同盟は30数年前、治安維持法による弾圧犠牲者を先頭に、多くの先輩たちによって結成されました。現在「犠牲者」だけでなく多くの先輩活動家も亡くなっています。

この先輩たちが築き上げ、遺した財産はどんなものでしょうか。

1 戦前・戦中の秋田県に於いて、國家権力の犯罪である治安維持法等によって、共産党員を始め、反戦平和、自由と民主を願いさらに家族の戦死を悲しみ、国への恨み

言を愚痴つた老母をも弾圧した実態を記録し、歴史上に遺したことです。県民の不屈の「闘いと抵抗の歴史」を発掘し記憶化の土台を築きました。

運動の到達点に確信をもつて、継承と発展の任務を担つています。歴史の教訓を学び、絶対戦争をさせない新しい歴史づくりに頑張りましょう。

そのためには何が必要で何が大事でしょうか。

四、全国大会決定を実践する県同盟の具体的課題

2
弾圧犠牲者に対する国家賠償法の制定を求める意見書の採択を、合併前の69市町村のすべての議会で実現したことです。10年間にわたるねばり強い働きかけが、保守議員を含む草の根の共同の大きな成果であり、全国的先進としても大きく貢献しました。これは現代における先輩たちの「不屈」の闘いの結果でした。

3 さらに県内の民主運動と共同し、反戦・平和の一翼を担つたことです。国会請願署名を、労組、民主団体、宗

運動は、具体的課題の実践と蓄積によつて保障され検証されます。これまでの実践を踏まえつつ、展望を切り拓く方向と課題を提起します。

と
で
す。

4 以上の取り組みを通じ、組織と運動の前進と後退はありますつとも、発足以来八つの支部が今日まで継続している

三、運動と組織を引き継ぎ新たな前進を

同盟が結成されて半世紀を超え、存命の弾圧犠牲者もいなくなり、県同盟発足当時からの会員も本当にわずかになりました。現在の会員の戦争体験もほとんど幼年期の経験者です。現在の国内外の情勢から見ても、「再び戦争と暗黒政治を許さない」という同盟の不動の目標が、いまその重要性が極めて明確になつてゐる時はありません。

私たちは、この転換期ともいえる時に、国賠同盟の原点と

▼なによりも「学習と顕彰」活動が重要です。秋田支部は学習会開催に踏み出しました。湯沢雄勝支部はフィールドワークを行い、会員の交流と団結、会員拡大の経験があります。各支部も計画、実行しましょう。

▼県本部の計画する学習会（講演会）を成功させ、支部も年数回の学習会やフィールドワークを計画し、会員以外の友人を誘いましょう。

▼新しい「テキスト」を多くの会員に普及し支部学習に活用しましょう。

▼「治安維持法と現代」誌は年2回発行です。会員の3割以上をめざし普及しませう。

2 支部中心の活動を進めましょう。

▼なによりも役員会の役割が決定的大事です。定期的開催に努力しましょう。

▼支部の発展は支部総会から始まります。今年は全ての支部が開催しましょう。

▼県・支部の「不届」発行と内容の充実に工夫に努力しましょう。

大館支部は支部版「不届」を定期発行しています。能代山本支部も発行に努力しています。「簡単」なものでも支部版「不届」発行に頑張りましょう。支部と会員の結びつきがグッと強まります。

県本の「不届」に新規格、「支部のページ」を設けます。すべての支部の持ち回りとします。内容は自由です。（会員のエッセイ風文章、論文風、支部活動報告や計画、読書・テレビ視聴の感想、詩・短歌・俳句・川柳、切り絵、絵手紙、ちぎり絵、カット、写真など、とにかく一ページを支部が担当します。

▼女性部は7支部でつくれましたが、最近「停滞」「有名無実」の支部が多くなりました。国賠同盟こそジエンダー平等の実践者として、再開、活発化に頑張りましょう。

▼継承と発展のためには、青年壮年の会員を増すことが必要です。国賠同盟はなにも高齢者組織ではありません。次世代に引き継ぐためにも、工夫と計画性をもって、学

習会参加、入会を訴えましょう。

▼8・15終戦記念街頭宣伝にすべての支部が取り組んでいることは全国誇りです。今年もすべての支部が取り組みましょう。

▼「闘いと抵抗の人々」を描いた、映画・DVDの上映会を開きましょう。「我が青春つきともー伊藤千代子の生涯」「種まく人びと」さらに「武器なき闘い」「小林多喜二」など上映し、地域の方や友人に参加を呼びかけましょう。

▼地域での共同行動に参加し同盟の存在をアピールします。大館鹿角支部と能代山本支部は他団体と共に、街頭行動を続けています。各支部も民主団体との共同を起し、行動しましょう。

横手支部では入会してもらいたい対象者に、県と中央の「不届」を数か月届け、同盟に親しんでもらい入会を快諾してもらいました。対象者に「不届」を続けて届け入会の条件をひろげましょう。

3 来年の県大会まで400人の県同郷をつくりましょう。

▼かつて500名の同盟をめざしていましたが、現状は300名を割っています。大曲仙北支部は前回全国大会を突破していますが、他の支部はもう一寸意識的奮闘が必要です。

▼各支部は30名以上の同盟を建設し、未来への展望を切り拓きましょう。

▼県・支部役員会は会員拡大の先頭に立ちましょう。

は県本部が負担します。

4 固定署名は全ての支部が有権者比0・5%突破しましょう。

- ▼個人署名の目標は有権者比0・5%とし、すべての支部が突破めざしましょう。
- ▼全会員の取り組みにするためには、計画的積極的取り組みが大事です。
- 「力持ち」の奮闘が重要です。

▼団体と「協力者」へのお願いを秋まで終えましょう。

5 会費の全員納入に意識的に取り組みましょう。

- ▼会費納入は会計年度初めの4月から始まります。会員に「会費納入袋」を渡し、声掛け、集金担当者を決め、支部総会まで全員納入を実現しましょう。
- ▼年末募金の支部目標達成を達成しましょう。

6 「東北アロック交流集会」に多数参加を。

- ▼今年の記念講演は「治安維持法100年、山宣と東北」（仮題）を演題に、「東京山宣の会代表」の永島民男さん（中央事務局長）がお話します。ぜひ多数参加しましょう。
- ▼秋の「全国女性交流集会」への参加を募ります。参加費は支部の募金で保障しましょう。

7 次の役員体制確立のため、会員の健康に留意し、担い手の育成に取り組みましょう。

- ▼現役員の高齢化問題も真剣に対処しなければなりません。これから入会する会員を含め、次期体制の確立に取り組みましょう。
- ▼現役員、会員は検診などを行い、健康維持のため努力しましょう。

第35回県本部定期総会で選出された役員

副 会 長	.. 遠 藤 嘉 恵 (秋田)
事 務 局 長	.. 藤 田 精 士 (本部)
事 務 局 次 長	.. 伊 藤 達 男 (秋田)
常 任 理 事	.. 浅 石 重 美 (大館鹿角)
加 賀 繁	(能代山本)
鎌 田 友 悅	(秋田新)
佐 藤 清 一	(秋田)
佐 藤 操 子	(秋田)
佐 藤 ミ ツ 子	(秋田)

手塚圭子	手塚圭子
蛭川秀紀	蛭川秀紀(秋田)
高橋信夫	高橋信夫(本荘由利)
佐藤絹子	佐藤絹子(大曲仙北新)
相川修二	相川修二(横手新)
沼倉貞夫	沼倉貞夫(湯沢雄勝新)
佐藤昭	佐藤昭(秋田)
平野信治	平野信治(秋田)
藤井進	藤井進(秋田)
伊藤紀久夫	伊藤紀久夫(秋田)
村上次郎	村上次郎(本荘由利)
富岡昭	富岡昭(大曲仙北)
我妻桂子	我妻桂子(横手)
宮原晃	宮原晃(湯沢雄勝)

理

事

監

査

会

計

佐

藤

昭

(秋田)

平野信治

(秋田)

藤井進

(秋田)

伊藤紀久夫

(秋田)

村上次郎

(本荘由利)

富岡昭

(大曲仙北)

我妻桂子

(横手)

宮原晃

(湯沢雄勝)

藤田久則(鷹巣阿仁)
松山正一(能代山本)
石井進(秋田)
伊藤紀久夫(秋田)
村上次郎(本荘由利)

に応え頑張りましょう」

③浅石重美さん（大館鹿角）

「会員になつて初めて全国大会に参加した。平均年齢は74歳だったが、みんな『若々しく』感じた。他県の会員拡大経験を聞いたが、秋田もやり方次第でもっと増える。支部としても全国大会めざして4人を迎えた。支部としてフィールドワークやりたい。明日から元気に活動したい」

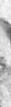
④青木一郎さん（秋田）

「歴史の真実を知ること、先人の顕彰が大事。満州事変の首謀者・石原莞爾は山形県の出身、行つて墓も見た。秋田大学の外池先生の編んだ「戦争遺跡」の本、大変貴重だ。山岸一章は国鉄の先輩だ、青森の犠牲者・相沢良の青春と人生を書いて残し、いまも青森県同盟が相沢良を讃える碑前祭をやつてゐる。こういう学習と運動が重要だ」

⑤加賀繁さん（能代山本）

「週一回の『イトク（スーパー）』前で15分間のスタンデングをやつて8年になる。歳を取るものも忘れる。私は自分で作ったスローガン『腐った政治を取り換えよう』を手書きのプラスターにして立つてゐる。『平和カフエ』11回目だ。バレー指導者の棚橋鮎子夫妻が参加し、夫がアコーデオン演奏してくれた。また

⑥高橋信夫さん（本荘由利）

「私の兄は戦死した。人を殺すための戦争はやつてはいけない」

⑦仲澤正弘さん（大館鹿角）

「情勢は『戦争する国』に向つてゐる。『戦争する国』が廊下の奥に立つていた」（渡辺白泉の俳句）の状況だが、憲法97条に書かれている歴史の教訓を不斷の努力でまもつて行かねばならない。役員会は病人もいて大変だが会長と二人で続けている。支部総会を開き、楽しい同盟にしたい」

⑧我妻桂子さん（横手）



「支部の北村事務局長は退院しリハビリしている。『国賠』って何?と言われたが、「弾圧は犯罪だ」運動はいいことだとも言われた。運動の成果はどうなのと聞かれた。運動を強め、政府に謝罪させ、政治を変えることも努力したい」

県農民連委員長の小林秀彦さんから『これでいいのか日本の政治と農業』を話してもらい40

(9) 佐藤絹子さん（大曲仙北）



「支部事務局長の夫が亡くなつたが、その前から夫の任務を手伝つてきた。その仕事を引き継ぐことは仕方ない。署名の説明は難しいが、娘が多喜二に关心を持つたこともあり、会員同士の結びつきが大事だと思う」

(10) 沼倉貞夫さん（湯沢雄勝）

「県常任委員に推された。支部は大丈夫！と言えるように頑張りたい」

(11) 佐藤長右衛門さん（県副会長・横手）

「党の衆院候補の遊説に同行した知人に同盟に入つてもらつた。自民党政権は、農業基本法を改

悪し、食料自給率を放棄したうえで、戦時の食料持を国民に押し付けていた。戦争する国づくりやめさせ、食料自給率を高めるため頑張ろうではないか」

(12) 富岡洋子さん（秋田）

「健康上の問題で役員を降りることになつたが、重大な情勢のもと、力いっぱい闘つてきた。皆さんには健康に気をつけつつ頑張つてほしい」

まごめ（要旨）会長 最上健造

12名が発言した。4名が女性。

第一は、「戦争の準備」に抗して「平和の準備」

の重要性に関する発言である。それは歴史の真実、戦争の事実を知ることであり、先人の顕彰活動であり、映像の視聴による学習と「つどい」である。また憲法にある歴史の教訓を確信することも大事だという発言に学ぶことが大事だ。

さらに前向きの行動による「平和の準備」活動の重要さである。スタンディングの継続、ピースシアターなど創意ある活動が話された。

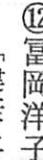
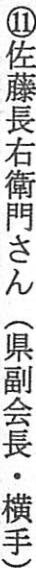
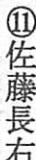
第二は、この厳しい情勢にあつて何をすべきか、署名をどうすすめるか、自らの問い合わせがあつた。仲間の結びつきを強めつつ、外に打つて出る重要性が語られた。同時に国賠同盟とは何ぞや、との疑問に対し、説明力を付ける必要性が語られた。こんな新しい学習テキストが発行されたので、大いに学習してほしい。

第三は、同盟建設、同盟員拡大で、拡大経験も話されたが、先進に学べば、もっと増えるという発言もあつた。対象者へ継続的に「不届」を届けること、大衆運動の仲間に訴える事など具体的な事例も語られた。学び合つて、次の県大会まで400名の同盟を実現しよう。

なによりも支部役員会の果たす役割を見直し、役員のインシアチブを進めていただきたい。

第四は、同盟の財政の健全化への努力である。この一年会費納入ゼロの支部を残すなど問題もあつた。会費は同盟財政の大黒柱である。四月の新年度初めから、支部総会まで全員納入に努力しよう。

最後に、症状の我慢や軽視をいましめ、健康保持に努力してほしい。



特別決議

2024年7月21日

にむき出しの執念を公言しています。
私たちは、このような憲法違反、立憲主義蹂躪に
強く抗議します。

内閣総理大臣 岸田文雄様

同時に、貴政権が以上の政策を中止し、憲法にも
とづく内政と外交に転換するよう強く要請するも
のです。

治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟

第35回秋田県本部定期総会

以上

申入れ

治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟

秋田県本部会長 最上 健造

再び戦争と暗黒政治を許さない日本をめざし
憲法による政治と外交を行つてください

私たち治安維持法同盟（略称）は、戦後半世紀にわたつて「再び戦争と暗黒政治を許すな」を旗印に諸活動を続けてきました。

「戦争しない国」、平和的生存権など憲法による

政治と外交は国民多数の心からの願いです。

しかし貴政権は、敵基地攻撃能力保有、軍事予算の倍加、武器輸出など「戦争の準備」と言っても過言でない状況を強行しています。さらに憲法「改定」

〒141-1413

秋田県大仙市角間川町字東中上町27





【秋田版】
県外号
2023年9月15日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟秋田県本部 第35回秋田県本部定期総会(県大会)決議

2024年7月21日 秋田県本部常任理事会

半世紀にわたる国賠運動に確信と誇りをもつて、同盟建設と運動を継承・発展させ、新しい歴史づくりにがんばりましょう！

一、今の情勢と国賠同盟の役割

国内外の情勢を見る時、日本国憲法、国連憲章・国際法無視の戦争と紛争が広がり、多くの人命が失われています。日本国憲法、国際連合憲章にもとづく外交努力の重要性が明らかになっています。

自民・公明政権は、アメリカ言いなりの「戦争する国家づくり」のため、憲法や立憲主義を無視し「特定秘密保護法」「集団的自衛権」「安保法制＝戦争法」「共謀罪法」「重要土地利用規制法」「経済秘密保護法」など弾圧と国民監視の

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

秋田県本部
〒014-1413
秋田県大仙市角間川町
字東中上町27
最上健造方
TEL&FAX
0187-65-2115

同盟運動の目的

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

法制化を強行し、「現代版治安維持法」「新たな戦前」に突き進んでいます。国家・国民主権と、平和的生存権・人権に反する逆流策動を許してはなりません。

戦前戦中、国民主権と反戦平和を希求した人々の歴史的価打ちを教訓として、日本国憲法を生かして運動してきたわが国賠同盟の役割は不滅です。さらに県民の中に理解と賛同をひろげ前進させることができます。

国賠同盟の維持と前進のためだけでなく、国民・県民の願いに応えるためにその役割は明確です。

二、県同盟三〇数年の歩みと意義

県同盟は30数年前、治安維持法による弾圧犠牲者を先頭に、多くの先輩たちによって結成されました。現在「犠牲者」だけでなく多くの先輩活動家も亡くなっています。

この先輩たちが築き上げ、遺した財産はどんなものでしょうか。

1 戦前・戦中の秋田県に於いて、國家権力の犯罪である治安維持法等によって、共産党員を始め、反戦平和、自由と民主を願いさらに家族の戦死を悲しみ、国への恨み

言を愚痴つた老母をも弾圧した実態を記録し、歴史上に遺したことです。県民の不屈の「闘いと抵抗の歴史」を発掘し記憶化の土台を築きました。

運動の到達点に確信をもつて、継承と発展の任務を担つてい
ます。歴史の教訓を学び、絶対戦争をさせない新しい歴史づ
くりに頑張りましょう。

そのためには何が必要で何が大事でしょうか。

四、全国大会決定を実践する県同盟の具体的課題

2
弾圧犠牲者に対する国家賠償法の制定を求める意見書の採択を、合併前の69市町村のすべての議会で実現したことです。10年間にわたるねばり強い働きかけが、保守議員を含む草の根の共同の大きな成果であり、全国的先進としても大きく貢献しました。これは現代における先輩たちの「不屈」の闘いの結果でした。

3　さらに県内の民主運動と共同し、反戦・平和の一翼を担つたことです。国会請願署名を、労組、民主団体、宗

運動は、具体的課題の実践と蓄積によつて保障され検証されます。これまでの実践を踏まえつゝ、展望を切り拓く方向と課題を提起します。

と
で
す。

4 以上の取り組みを通じ、組織と運動の前進と後退はありますつも、発足以来八つの支部が今日まで継続している

三、運動二組識之三、迷走之分前進之

同盟が結成されて半世紀を超え、存命の弾圧犠牲者もいなくなり、県同盟発足当時からの会員も本当にわずかになりました。現在の会員の戦争体験もほとんど幼年期の経験者です。現在の国内外の情勢から見ても、「再び戦争と暗黒政治を許さない」という同盟の不動の目標が、いまその重要性が極めて明確になつてゐる時はありません。

私たちは、この転換期ともいえる時に、国賠同盟の原点と

▼なによりも「学習と顕彰」活動が重要です。秋田支部は学習会開催に踏み出しました。湯沢雄勝支部はファイールドワークを行い、会員の交流と団結、会員拡大の経験があります。各支部も計画、実行しましょう。

▼県本部の計画する学習会（講演会）を成功させ、支部も年数回の学習会やファイールドワークを計画し、会員以外の友人を誘いましょう。

▼新しい「テキスト」を多くの会員に普及し支部学習に活用しましょう。

▼「治安維持法と現代」誌は年2回発行です。会員の3割以上をめざし普及しましょう。

2 支部中心の活動を進めましょう。

▼なによりも役員会の役割が決定的大事です。定期的開催に努力しましょう。

▼支部の発展は支部総会から始まります。今年は全ての支部が開催しましょう。

▼県・支部の「不届」発行と内容の充実に工夫に努力しましょう。

大館支部は支部版「不届」を定期発行しています。能代山本支部も発行に努力しています。「簡単」なものでも支部版「不届」発行に頑張りましょう。支部と会員の結びつきがグッと強まります。

県本の「不届」に新規格、「支部のページ」を設けます。すべての支部の持ち回りとします。内容は自由です。（会員のエッセイ風文章、論文風、支部活動報告や計画、読書・テレビ視聴の感想、詩・短歌・俳句・川柳、切り絵、絵手紙、ちぎり絵、カット、写真など、とにかく一ページを支部が担当します。

▼女性部は7支部でつくれましたが、最近「停滞」「有名無実」の支部が多くなりました。国賠同盟こそジエンダー平等の実践者として、再開、活発化に頑張りましょう。

▼継承と発展のためには、青年壮年の会員を増すことが必要です。国賠同盟はなにも高齢者組織ではありません。次世代に引き継ぐためにも、工夫と計画性をもって、学

習会参加、入会を訴えましょう。

▼8・15終戦記念街頭宣伝にすべての支部が取り組んでいることは全国誇りです。今年もすべての支部が取り組みましょう。

▼「闘いと抵抗の人々」を描いた、映画・DVDの上映会を開きましょう。「我が青春つきともー伊藤千代子の生涯」「種まく人びと」さらに「武器なき闘い」「小林多喜二」など上映し、地域の方や友人に参加を呼びかけましょう。

▼地域での共同行動に参加し同盟の存在をアピールします。大館鹿角支部と能代山本支部は他団体と共に、街頭行動を続けています。各支部も民主団体との共同を起し、行動しましょう。

横手支部では入会してもらいたい対象者に、県と中央の「不届」を数か月届け、同盟に親しんでもらい入会を快諾してもらいました。対象者に「不届」を続けて届け入会の条件をひろげましょう。

3 来年の県大会まで400人の県同盟をつくりましょう。

▼かつて500名の同盟をめざしていましたが、現状は300名を割っています。大曲仙北支部は前回全国大会を突破していますが、他の支部はもう一寸意識的奮闘が必要です。

▼各支部は30名以上の同盟を建設し、未来への展望を切り拓きましょう。

▼県・支部役員会は会員拡大の先頭に立ちましょう。

は県本部が負担します。

4 固定署名は全ての支部が有権者比0・5%突破しましょう。

- ▼個人署名の目標は有権者比0・5%とし、すべての支部が突破めざしましょう。
- ▼全会員の取り組みにするためには、計画的積極的取り組みが大事です。
- 「力持ち」の奮闘が重要です。

▼団体と「協力者」へのお願いを秋まで終えましょう。

5 会費の全員納入に意識的に取り組みましょう。

- ▼会費納入は会計年度初めの4月から始まります。会員に「会費納入袋」を渡し、声掛け、集金担当者を決め、支部総会まで全員納入を実現しましょう。
- ▼年末募金の支部目標達成を達成しましょう。

6 「東北アロック交流集会」に多数参加を。

- ▼今年の記念講演は「治安維持法100年、山宣と東北」（仮題）を演題に、「東京山宣の会代表」の永島民男さん（中央事務局長）がお話します。ぜひ多数参加しましょう。
- ▼秋の「全国女性交流集会」への参加を募ります。参加費は支部の募金で保障しましょう。

7 次の役員体制確立のため、会員の健康に留意し、担い手の育成に取り組みましょう。

- ▼現役員の高齢化問題も真剣に対処しなければなりません。これから入会する会員を含め、次期体制の確立に取り組みましょう。
- ▼現役員、会員は検診などを行い、健康維持のため努力しましょう。

第35回県本部定期総会で選出された役員

副 会 長	.. 遠 藤 嘉 恵	(秋田)
事 務 局 長	.. 藤 田 精 士	(本部)
事 務 局 次 長	.. 伊 藤 達 男	(秋田)
常 任 理 事	.. 浅 石 重 美	(大館鹿角)
加 賀 繁	成 田 元 晴	(鷹巣阿仁)
鎌 田 友 悅	(秋田)	(能代山本)
佐 藤 清 一	(秋田)	
佐 藤 操 子	(秋田)	
佐 藤 ミ ツ 子	(秋田)	

発言者と発言要旨

※お断り——この要旨は録音をおこしたものでなく最上のメモによるものです。不十分な点はお詫び申し上げます。

①松山正一さん（能代山本）

一国賠主催でテレビの優れた番組のDVD視聴。ピースシアターを年金者組合と共同で始めることになった。それらのDVDを会場に持つて来ている、無料で貸すので活用してほしい。」

②遠藤嘉恵さん（県女性部長・秋田）



②遠藤嘉恵さん（県女性部長・秋田）
「『全国女性交流集会報告集』の普及にご努力を。全国女性交流集会には秋田からは15回で33名が参加している。大館2名、秋田18名、大曲1名、横手4名、湯沢8名だ。未参加の支部は是非参加を。

秋田支部では5月「慰安婦問題とジェンダー平等問題」の学習会を行い、会員以外4名を含め14名の参加だった。会員拡大も対象者、行動組を決めるなど足を踏みだせば入会してくれる。定期的役員会を続け、吉田万三会長のメッセージ

に応え頑張りましょう」

③浅石重美さん（大館鹿角）

「会員になつて初めて全国大会に参加した。平均年齢は74歳だったが、みんな『若々しく』感じた。他県の会員拡大経験を聞いたが、秋田もやり方次第でもっと増える。支部としても全国大会めざして4人を迎えた。支部としてフィールドワークやりたい。明日から元気に活動したい」

④青木一郎さん（秋田）

「歴史の真実を知ること、先人の顕彰が大事。満州事変の首謀者・石原莞爾は山形県の出身、行つて墓も見た。秋田大学の外池先生の編んだ『戦争遺跡』の本、大変貴重だ。山岸一章は国鉄の先輩だ、青森の犠牲者・相沢良の青春と人生を書いて残し、いまも青森県同盟が相沢良を讃える碑前祭をやつている。こういう学習と運動が重要だ」

⑤加賀繁さん（能代山本）

「週一回の『イトク（スーパー）』前で15分間のスタンデングをやつて8年になる。歳を取るものも忘れる。私は自分で作ったスローガン『腐った政治を取り換えよう』を手書きのプラスターにして立つてゐる。『平和カフエ』11回目だ。バレー指導者の棚橋鮎子夫妻が参加し、夫がアコーデオン演奏してくれた。また

⑥高橋信夫さん（本荘由利）

「私の兄は戦死した。人を殺すための戦争はやつてはいけない」

⑦仲澤正弘さん（大館鹿角）

「情勢は『戦争する国』に向つてゐる、『戦争する國』が廊下の奥に立つていた」（渡辺白泉の俳句）の状況だが、憲法97条に書かれている歴史の教訓を不斷の努力でまもつて行かねばならない。役員会は病人もいて大変だが会長と二人で続けてゐる。支部総会を開き、楽しい同盟にしたい」

⑧我妻桂子さん（横手）

「支部の北村事務局長は退院しリハビリしている。『国賠』って何?と言われたが、「弾圧は犯罪だ」、運動はいいことだとも言われた。運動の成果はどうなのと聞かれた。運動を強め、政府に謝罪させ、政治を変えることも努力したい」

県農民連委員長の小林秀彦さんから『これでいいのか日本の政治と農業』を話してもらい40

(9) 佐藤絹子さん（大曲仙北）

「支部事務局長の夫が亡くなつたが、その前から夫の任務を手伝つてきた。その仕事を引き継ぐことは仕方ない。署名の説明は難しいが、娘が多喜二に关心を持つたこともあり、会員同士の結びつきが大事だと思う」

(10) 沼倉貞夫さん（湯沢雄勝）

「県常任委員に推された。支部は大丈夫！と言えるように頑張りたい」

(11) 佐藤長右衛門さん（県副会長・横手）

「党の衆院候補の遊説に同行した知人に同盟に入つてもらつた。自民党政権は、農業基本法を改悪し、食料自給率を放棄したうえで、戦時の食料持を国民に押し付けていた。戦争する国づくりやめさせ、食料自給率を高めるため頑張ろうではないか」

(12) 富岡洋子さん（秋田）

「健康上の問題で役員を降りることになつたが、重大な情勢のもと、力いっぱい闘つてきた。皆さんには健康に気をつけつつ頑張つてほしい」

の重要性に関する発言である。それは歴史の真実、戦争の事実を知ることであり、先人の顕彰活動であり、映像の視聴による学習と「つどい」である。また憲法にある歴史の教訓を確信することも大事だという発言に学ぶことが大事だ。さらに前向きの行動による「平和の準備」活動の重要さである。スタンディングの継続、ピースシアターなど創意ある活動が話された。

第二は、この厳しい情勢にあつて何をすべきか、署名をどうすすめるか、自らの問い合わせがあつた。仲間の結びつきを強めつつ、外に打つて出る重要性が語られた。同時に国賠同盟とは何ぞや、との疑問に対し、説明力を付ける必要性が語られた。こんな新しい学習テキストが発行されたので、大いに学習してほしい。

第三は、同盟建設、同盟員拡大で、拡大経験も話されたが、先進に学べば、もっと増えるという発言もあつた。対象者へ継続的に「不届」を届けること、大衆運動の仲間に訴える事など具体的な事例も語られた。学び合つて、次の県大会まで400名の同盟を実現しよう。

なによりも支部役員会の果たす役割を見直し、役員のインシアチブを進めていただきたい。

第四は、同盟の財政の健全化への努力である。この一年会費納入ゼロの支部を残すなど問題もあつた。会費は同盟財政の大黒柱である。四月の新年度初めから、支部総会まで全員納入に努力しよう。

最後に、症状の我慢や軽視をいましめ、健康保持に努力してほしい。

まごめ（要旨）会長 最上健造

12名が発言した。4名が女性。
第一は、「戦争の準備」に抗して「平和の準備」

特別決議

2024年7月21日

にむき出しの執念を公言しています。
私たちは、このような憲法違反、立憲主義蹂躪に
強く抗議します。

内閣総理大臣 岸田文雄様

同時に、貴政権が以上の政策を中止し、憲法にも
とづく内政と外交に転換するよう強く要請するも
のです。

治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟

第35回秋田県本部定期総会

以上

申入れ

治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟

秋田県本部会長 最上 健造

再び戦争と暗黒政治を許さない日本をめざし
憲法による政治と外交を行つてください

私たち治安維持法同盟（略称）は、戦後半世紀にわたつて「再び戦争と暗黒政治を許すな」を旗印に諸活動を続けてきました。

「戦争しない国」、平和的生存権など憲法による

政治と外交は国民多数の心からの願いです。

しかし貴政権は、敵基地攻撃能力保有、軍事予算の倍加、武器輸出など「戦争の準備」と言っても過言でない状況を強行しています。さらに憲法「改定」

〒141-1413

秋田県大仙市角間川町字東中上町27

